

(別添)

「STOP! コロナ差別相談窓口」について

- 1 受付方法 電話及び電子メール
- 2 電話番号 017-777-4545
- 3 電子メール aomori.cov-jinken@mbr.nifty.com
- 4 受付時間 平日9:00から17:00まで
(土・日・祝日に受け付けたメールの対応は次の平日以降となります。)

5 対象

新型コロナウイルス感染症に関連した差別や誹謗中傷等の差別的取扱い等を受けていると感じている県民本人及びその関係者からの相談。

具体的には、次のような相談を想定しています。

- ・名前や行動が特定されて、SNS等で公表・非難された。
- ・感染者と同じ職場・学校だという理由で店舗の利用を拒否された。
- ・無症状で感染を知らずに訪れた店舗から謝罪や賠償を強要された。
- ・感染を理由に解雇された。
- ・既に回復しているのに、出社を拒否された。
- ・差別的な取扱いをされたが、どこに相談すればいいか迷っている。
- ・嫌な思いをしているが、相談するほどの問題かどうか迷っている。

6 業務内容

相談内容を傾聴して、相談者が抱えている問題を把握・整理したうえで、必要な助言や情報提供を行うとともに、問題に応じて適切な専門機関等を紹介することなどにより、相談者に寄り添いながら、問題の解決に向けてサポートします。

7 業務委託先

相談対応業務は、公益社団法人青森県社会福祉士会に委託して実施します。

同会では、所属する社会福祉士の方に当番制により交代で相談に対応していただくこととしています。

STOP！コロナ差別

～ひとりで悩まず、御相談ください～

こんなことはありませんか？

名前や行動が特定されて、SNS等で公表・非難された。

差別的な取扱いをされたけれど、どこに相談すればいいか迷っている。

感染者と同じ職場・学校だという理由で店舗の利用を拒否された。

感染を理由に解雇された。既に回復しているのに、出社を拒否された。

嫌な思いをしているけれど、相談するほどの問題かどうか迷っている。

無症状で感染を知らずに訪れた店舗から謝罪や賠償を強要された。

ぜひ、御相談ください

電話

017-777-4545

受付：平日9:00～17:00

電子メール

**aomori.cov-
jinken@mbr.nifty.com**

※土・日・祝日に受け付けたメールの対応は次の平日以降となります。

お話を詳しくお聞かせいただいて、参考となる助言や情報提供をさせていただくほか、必要に応じて適切な専門機関等を紹介するなど、問題の解決に向けたお手伝いをいたします。

(相談業務委託先：公益社団法人青森県社会福祉士会)

お急ぎの時はこちらも御利用ください (毎日24時間対応)

- 暮らしの困りごとや悩み等を聞いてほしい場合
よりそいホットライン 0120-279-338
- 学校でのいじめ等について
24時間子供SOSダイヤル 017-734-9188

- 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談やお問い合わせ
**新型コロナウイルス感染症コールセンター
0120-123-801**



青森県

本窓口に関するお問い合わせ
環境生活部県民生活文化課 017-734-9205